

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	上野大根組合育成補助金
補助事業等の目標	諏訪市の農産物特産品である上野大根の栽培普及及び中山間地域の農業振興のため
補助事業等の対象者	上野地区の上野大根生産者で構成される団体
補助対象経費	上野大根の系統選抜の維持及び環境に配慮した栽培体系の推進経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1 / 2 を超える場合の理由】 H10 年、H17 年の見直し後の範囲で
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書を基に、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 2 年から
補助事業等の終了時期	【終期が 3 年を超える場合の理由】 信州伝統野菜に認定された特産品の維持及び栽培体系確立のために必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 農業振興係

令和 3 年 11 月 9 日 一部改正 (令和 3 年 11 月 9 日 施行)